

## 令和6年度消費者支援功労者表彰（消費者庁）における 「ベスト消費者サポーター章」の授与式を行います

消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方を表彰する、令和6年度消費者支援功労者表彰（消費者庁）の受賞者が決定し、岡山市より1名が「ベスト消費者サポーター章」を受賞されましたので、大森雅夫岡山市長から表彰状を授与します。

### 1 日時

令和6年5月23日（木）14時10分～14時30分

### 2 場所

岡山市役所本庁舎3階 市長室

### 3 受賞者（敬称略）

- 氏名 豊田 尚吾（とよた しょうご）
- 職業・役職 ノートルダム清心女子大学副学長・人間生活学部人間生活学科教授
- 功労概要
  - ・岡山市消費者教育推進地域協議会会長として岡山市消費者教育推進計画の策定に当たり、KPIの設定や人権に配慮した消費者教育について、幅広い意見のとりまとめに尽力。
  - ・大学教授として、行政との連携により、成年年齢引き下げによる若者の消費者被害防止に繋がる消費者教育を積極的に実践され、先導的な立場として貢献。

### 4 その他

- ・消費者支援功労者表彰の概要は、別紙にてご確認ください。

#### 【問い合わせ先】

岡山市 生活安全課 浮田 直通086-803-1105 内線3237

# 消費者支援功労者表彰について

- 消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰する制度
- 消費者支援活動の一層の奨励

## 被表彰者

- **内閣総理大臣表彰**  
極めて顕著な功績があったと認められる個人・団体へ表彰状及び記念品を授与
- **内閣府特命担当大臣表彰**  
特に顕著な功績があったと認められる個人・団体へ表彰状及び記念品を授与
- **ベスト消費者サポーター章**  
顕著な功績があったと認められる個人・団体へ記念品を授与し、書状を交付  
※特別枠として年齢が39歳以下の個人・団体を対象とした青年部門もある。

## 経緯

- 昭和60年 経済企画庁長官による表彰を開始
- 平成13年 中央省庁再編に伴い、内閣府特命担当大臣による表彰を開始
- 平成23年 消費者庁設立に伴い、新スキームによる表彰を開始
  - ・内閣府特命担当大臣表彰に加え、内閣総理大臣表彰、ベスト消費者サポーター章を設立
  - ・個人だけでなく、団体も表彰対象に追加

## 推薦・選定・決定

- 関係府省庁、都道府県、政令指定都市、独立行政法人国民生活センター及び広域的な活動を行う消費生活関係団体が個人又は団体・グループを推薦
- 消費者支援功労者選定会議において、適正に審査を行い、被表彰者等の案を作成し、それに基づき、被表彰者等が決定される

## 表彰式

- 毎年、5月の「消費者月間」事業の一環として実施
- 平成23年度に、内閣総理大臣表彰を設立以来、内閣総理大臣表彰、内閣府特命担当大臣表彰は東京にて執り行っている  
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止
- ベスト消費者サポーター章は、都道府県等が実施する消費者月間イベント等にて授与